

とかちの講師ガイド 登録講師規約

1. とかちの講師ガイドの概要

- (1) 「とかちの講師ガイド」(以下「ガイド」という)の説明
 - ① 北海道十勝に拠点を置き活動をしている講師が、(3)を目的とし、任意で集まった個人の有志団体の名称です。
 - ② 講師や講座を探している一般利用者へ、(1)①の登録講師をホームページやチラシにて情報提供をするサービスの名称です。

- (2) 当規約について
ガイドの登録講師および、新規登録希望の方の規約です。

- (3) ガイドの目的
ガイドは、個人、小規模で活動をしている講師や、講師業をスタートする講師を応援する事、および、講座や講師を探す一般利用者が、スムーズに講師探しをできるように情報を提供する事を目的とします。

- (4) ガイドのホームページ記載事項
以下項目の登録講師の情報を掲載します。
 - ① 講師名
 - ② 屋号
 - ③ 肩書き
 - ④ 実績
 - ⑤ プロフィール
 - ⑥ 写真(顔・講座の様子)
 - ⑦ 登録講座名
 - ⑧ 講座内容詳細
 - ⑨ ホームページ
 - ⑩ SNS
 - ⑪ メールアドレス
 - ⑫ 電話番号

- (5) ガイドのチラシ記載事項
以下項目の登録講師の情報を掲載します。
 - ① 講師名

- ② 屋号
- ③ 登録講座名
- ④ 写真（顔）（(4) ④項目で別途オプションにて講座の様子など）

(6) ガイドチラシ設置実績

ガイドのチラシを設置させていただいた事がある施設は以下です。

- ① 帯広市役所（3F/地域活動課）
- ② 帯広市保健福祉センター
- ③ 帯広市内各コミュニティセンター
- ④ おびくる（帯広駅バスターミナル）
- ⑤ 地域活動拠点「ポプケ」
- ⑥ 道新ビル
- ⑦ LAND
- ⑧ マクラショーケース
- ⑨ 幕別町百年記念ホール
- ⑩ 十勝エコロジーパーク
- ⑪ 登録講師の活動拠点
- ⑫ その他、カフェやサロン、イベントなど

(7) ガイド登録講師人数

- ① 2019年度 25名
- ② 2020年度 36名
- ③ 2021年度 32名
- ④ 2022年度 37名
- ⑤ 2023年度 48名（2024年2月1日時点）

(8) 事務局委員の会

ガイドの運営は、2017年に開催された「ママとコとかち」の「ママとコ」プロジェクト実行委員会を中心に構成された「事務局委員の会」で行い、利用規約の内容改定は、事務局委員の会の承認をもって行い、速やかに登録講師に報告します。

2. 登録できる方・できない方

- (1) ガイドに登録できるのは、以下の条件を満たし、事務局委員の会の承認を受けた方です。
 - ① 十勝在住、または十勝に拠点を置き活動をしている方
 - ② 個人講師として活動されている方（開業届の有無、インボイスの登録、未婚・

既婚、男女、年齢、経験は不問ですが、小規模および個人活動をしている方のみ登録ができます。また、副業の場合は勤務先の許可が必要です。）

- ③ 講師ご自身にて実施に至るまでの連絡や調整をし、トラブルがあった際には責任を取れる方（ガイドを経由しトラブルが生じた際は、事務局委員の会は**トラブルの責任は一切負いません**）
- ④ 当規約を守れる方
- ⑤ ガイド経由で実施した講座終了後、指定の報告フォームより申請できる方
- ⑥ ガイド経由で報酬が生じた場合、税務署への申告をきちんと行える方
- ⑦ 知り合いの講師が登録したい場合に、当規定に当てはまる方を紹介できる方

(2) 以下の方は、ガイドに登録できません。

- ① 十勝で講師活動をしていない方
- ② 法人、企業団体、会社、中規模・大規模な活動をしている方
(法人格で活動されている講師の方は、登録できる可能性がありますので、事務局委員の会までご相談ください)
- ③ 事務局委員の会での承認に時間を要する方
- ④ 当規約を守れない方
- ⑤ 承認後、運営に必要な写真のご提供および、登録料の入金までに2週間以上かかる方

3.講師の新規登録方法

(1) 当規約を全項目お読みください。

(2) 登録フォーム (<https://forms.gle/9BgDbxRSsyxxT2r97>) へ入力および送信をしてください。(新規登録の方で、登録講師からのご紹介の場合は審査がスムーズですので、紹介講師名を必ずお知らせ願います)



◀<新規の方用>登録フォーム

(3) 事務局委員の会にて登録内容の確認・審査・質問を行い、承認についての回答をします。(ガイドは、利用者が安心して依頼できる仕組みを作りたい思いで、事務局委員の会にて全ての登録希望者の申込内容を確認・審査をさせて頂き、登録に関しての承認回答をさせていただきます。)

(4) 運営に必要な写真のご提供および、登録料の入金完了の時点で登録が完了します。

(5) 事務局委員の会がホームページの各講師のページを非公開にて制作します。講師にご確認いただき修正が完了した後ホームページを公開します。

(6) 以前登録した講師も、2023年度に登録をしていない場合は、新規登録になります。

4.登録期間と登録事務手数料

(1) 登録期間は毎年4月から翌年3月末までの1年毎の更新です。

①年度途中からの登録・年度途中の解約は可能ですが、登録料の返還や減免はできません。

②年度末になりましたら、継続のご案内をさせていただきます。

③年度内の講座内容の変更や、写真の変更などは、その都度事務局へお伝えください。

(2) 2024年度登録事務手数料は1年間3,000円(税込・2024年2月料金改定)です。

(3) 新規登録者のみ、新規登録手数料2,000円別途。(税込・2024年2月料金新設)

(4) チラシの枠を大きくしたい方のみ、1,000円別途。(税込・2024年2月料金新設)

※継続の方…3,000円。チラシのスペースを大きくしたい方は4,000円。

※新規の方…5,000円。チラシのスペースを大きくしたい方は6,000円。

① 登録講師の登録事務手数料および寄付金、その他で運営しています。

② 登録講師の次年度年間登録料を変更する場合は、事務局役員会で決定し、速やかに登録講師へ連絡します。

5.講師依頼・実施・報告

(1) ホームページやチラシを見た利用者から「とかちの講師ガイドを見て～」と直接連絡が来た場合に、ガイドの登録講師として問い合わせ・依頼に対応してください。

(2) 講座に関わる全ての内容・費用(材料費、交通費、その他費用を含む)は、利用者と講師の双方で打ち合わせ・調整してください。

(3) 当規約を守り、講師の責任の元、ホームページとチラシに記載の講座を利用者から引き受けた内容のとおり実施してください。

(4) 講座が無事終了しましたら、独自の報告フォームをご提出ください。

①報告フォームはガイドを見てどれだけの方が問合せまたは実施に繋がったか把握のためご協力ください。

②報告フォームの内容は、依頼者、依頼講座名、実施日や場所、参加規模数等となっております。

③報告フォームは年度末に別途ご案内します。

(5) ガイドへの登録をしても必ず依頼が来る保証はしておりません。

6.禁止事項等

(1) 以下の項目は禁止とさせていただきます。

- ① 宗教の勧誘
 - ② 商品やサービスの販売を主目的とした講座。
※商品やサービスの販売がある場合は事前に依頼者および会場に許可を取ること。
 - ③ その場での契約
 - ④ コピー製品など違法性のあるものの取り扱い
 - ⑤ 反社会的勢力との関係を有する事
 - ⑥ 経歴や実績の詐称
 - ⑦ ネットワークビジネスの勧誘およびネットワークビジネスの商品を使用した活動
 - ⑧ 上記事項以外のふさわしくない活動や行動
- (2) 利用者からの問い合わせや苦情は、登録講師の責任で対応していただきます。
 - (3) ガイドを経由し活動された際に、上記に該当する事が発覚した場合は、登録の解除および、**事務局委員の会はトラブルの責任を一切負いません**。その際の登録料の返還等は一切行いません。

7.個人情報保護

- (1) 登録の際にご入力いただいた情報および、写真は、ガイドの目的以外で使用しません。
- (2) 講師から提供していただいた写真の所有権、著作権、肖像権は講師本人またはそれらの権利を有する第三者に帰属しますが、事務局委員の会において、明るさやトリミングなど一部を加工して使用する可能性があります。提供していただいた文章もレイアウトに沿う形で許可なく変更する可能性があります。
- (3) ガイド登録の際にご入力いただいた情報のうち、公開可の了承をいただいた項目のみホームページとチラシに掲載し、公開情報および非公開情報の保護に努めます。

8.連絡先および問い合わせ先

- (1) 名称：ママとコとかちプロジェクト 「とかちの講師ガイド」
- (2) ホームページ：<https://himawari-tokachi.com/tokachinokoushi/>
- (3) メール：tokachinokoushi66@gmail.com
- (4) TEL：080-9611-0274
- (5) 事務局長：ひまわりとかち制作ラボ代表 鈴木可奈
- (6) 事務局委員の会所在地：事務局長宅

9.補足

- (1) 当規約の規約は2024年2月1日から効力を持ちます。
- (2) 当規約の変更は、事務局委員の会で決定します。